

仁木町公式LINE運用ポリシー

仁木町公式LINEアカウント運用ガイドラインに基づき、仁木町企画課が運用する仁木町公式LINE（以下「当LINE」という。）の運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

LINE@

2 アカウント名、LINEID、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 「北海道仁木町」
- (2) LINEID @nikicho
- (3) アカウント運用者・投稿者
 - 運用者 仁木町企画課
 - 投稿者 仁木町企画課及び担当課

3 目的

利用者に対して、第5項に規定する情報を広く発信すること等により、行政サービスの向上に資することを目的とします。

4 提供機能

- (1) 情報発信機能
- (2) 予約機能
- (3) 申請機能
- (4) 通報機能
- (5) 施設検索機能
- (6) アンケート機能
- (7) その他町長が認めるもの

5 情報発信内容

- (1) 仁木町の暮らしに関する情報
- (2) 移住に関する情報
- (3) 子育て・教育に関する情報
- (4) 観光・イベントに関する情報
- (5) 農業・産業に関する情報
- (6) 行政・まちづくりに関する情報
- (7) 防災・防犯に関する情報
- (8) その他町長が認めるもの

6 運用時間

予約、申請、通報及びアンケートの回答は24時間365日受け付けますが、受け付け

た内容の確認、審査及び回答並びに情報発信は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に行います。

7 コメント等への回答

仁木町から利用者に連絡する必要がある場合を除き、原則として、利用者からのコメント等への回答は行いません。

ただし、公式アカウントの確認がとれる国又は地方公共団体の運用するアカウントに限り、返信することがあります。

8 個人情報に関する取扱い

仁木町が利用者から個人情報を取得する場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理します。

9 遵守事項

次に掲げる行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、投稿記事の削除その他の必要な措置をとる場合があります。

- (1) 他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗及び法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (4) 違法な情報やわいせつな内容
- (5) 他者へのなりすましなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (7) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (8) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号及びメールアドレス等の個人情報を特定、開示、漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (9) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (10) L I N E 利用規約に反するもの
- (11) その他仁木町が不適当と判断した行為

10 知的財産権

公式アカウントで掲載している個々の情報（画像、文章、イラスト等）に関する知的財産権は、仁木町又は原著作者に帰属します。当アカウントの内容について、「指摘利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。

11 免責事項

- (1) 仁木町は、掲載情報の正確性、完全性及び有用性等を保証するものではありません。
- (2) 仁木町は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が

被った損害について、一切の責任を負いません。

- (3) 仁木町は、利用者が投稿した内容について、一切の責任を負いません。
- (4) 仁木町は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 仁木町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (6) 当LINEは、LINEヤフー株式会社のシステムによって運用されているため、仁木町は、LINEヤフー株式会社のシステム運用状況に関する質問等については、一切お答えできません。また、LINEサイト、LINEヤフー株式会社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。

12 管轄裁判所

本運用ポリシーは、日本法に準拠します。また、利用者と仁木町の間で紛争が生じた場合、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

13 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、町ホームページに掲載し、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、ホームページ等を通じて周知します。

令和4年4月14日制定

令和8年2月1日改訂